

# 障がい児者相談支援センターに変わりました

市障がい者相談支援センターは平成31年4月より、基幹相談支援センター機能を有するセンターとなりました。名称も下野市障がい児者相談支援センターに変更となりました。

## 役割と機能

障がいの種別や年齢に関わらず、幅広い内容の相談に対応し、必要に応じて専門機関をご紹介しますなど、その方の状況に応じた支援を提供する役割を担っています。

新しいセンターには大別すると2つの機能があります。「個別の相談対応」と、「市の実情に応じた支援体制づくり」です。その機能の一つである支援体制づくりとは、個別の相談対応を通して確認された生活課題をひとつずつ検証し、下野市の実情と照らし合わせ、何が足りていて何が不足しているのかを明らかにしていくものです。

相談者の多くの方が、生活の中で何らかの「変化」

を望んでいます。例えば、「仕事をしたいがなかなか見つからない」、「体調を改善したい」、「経済的に困っている現状をなんとかしたい」などです。これらについて、その人自身のもっている能力を最大限に活用しつつ、そこに制度や福祉サービスを利用することで前向きな変化を生み出すサポートをすることがセンターの仕事です。しかしながら、望むことのすべてが良い方向に行くことばかりではありません。その際に、なぜうまくいかないのか、その原因となるものは何か、それを丁寧に紐解きながら改善を図っていく作業が必要になります。その作業を下野市という地域に存在するすべてのモノ・ヒトを総動員して協働しながら考えていく必要があります。

## 現状

社会情勢の変化もあり、センターで受ける相談内容も複雑多岐に渡るようになってきました。このような現状に、柔軟に対応ができる機能と体制が必要となり、今回、基幹相談支援センター機能を有した下野市障がい児者相談支援センターを設置しました。

## 地区担当制の導入や窓口の人員配置

国分寺、石橋、南河内の3つのエリアに分けて、各地区毎に担当者を配置し、個別相談に対応できる体制を整えました。また、支援体制を整えるとともに、各エリアの特徴を分析し、必要となる支援の開発を行います。

## 目指すところは、共生社会

一人ひとりの相談に応じる個別の相談と、市の実情に応じた体制を軸とし、障がいの有無に関わらず、住みやすいまちづくりを目指します。障がい者等が積極的に参加・貢献していくことができる「共生社会」を目指して下野市の支援体制づくりを行います。

## 下野市障がい児者相談支援センター

### 相談支援チーム

#### 【役割と機能】

- 相談対応及び支援
- 障がい福祉サービスの利用支援
- 地域での生活全般の支援
- 関係機関との連携調整
- 精神科長期入院者の退院支援

### 基幹相談チーム

#### 【役割と機能】

- 複雑な問題の総合相談
- 地域課題解決への取組
- 障がい者の権利擁護や虐待防止
- 相談支援専門員等の人材育成
- 下野市自立支援協議会の運営